

## 第103号議案

### 令和5年度品川区一般会計補正予算（厚生委員会所管分） 福祉タクシー等助成券交付対象者への物価高騰対策支援について

#### 1. 概要

令和4年度に物価高騰対策として福祉タクシー等助成券交付対象者への支援を実施したところであるが、依然として物価高騰が続いている。引き続き、障害のため歩行困難な方に交付している福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券について、障害のある方の社会参加と経済的負担の軽減を図るため価格上昇分の助成を行う。

#### 2. 内容

令和6年1月1日時点の交付対象者4,300人に区内共通商品券6,000円分を助成として交付する。

#### 3. 補正予算額

歳出 31,140 千円

区内共通商品券 25,800,000 円 (@6,000×4,300 人)

事務費等 5,340,000 円

歳入 31,000 千円

物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金

31,000,000 円（補助率 都10/10）

#### 4. 実施スケジュール（予定）

令和6年2月に対象者に送付

第103号議案

令和5年度品川区一般会計補正予算（厚生委員会所管分）  
住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策追加給付金について

1. 概要

令和5年度に物価高騰に対応した区独自事業として、住民税均等割のみ課税世帯に対する3万円の給付を行ったところであるが、「低所得支援及び定額減税を補足する給付について」（令和5年12月14日付内閣府事務連絡）により、「重点支援地方交付金」を活用し、住民税均等割のみ課税世帯に対する緊急支援給付金の支給を実施する方針が示されたため、必要な予算措置を行う。

2. 対象者および主な支給要件

基準日（令和5年12月1日）において世帯全員の令和5年度特別区民税が均等割のみ課税されている世帯

※特別区民税所得割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く

3. 支給額等

(1) 支給額 1世帯に対して7万円

※「重点支援地方交付金」を活用した同様の給付金を未受給の世帯は10万円を支給

(2) 対象世帯数(想定値) 4,130世帯

7万円給付世帯数 4,100世帯

10万円給付世帯数 30世帯

4. 補正予算額

歳出 314,416千円

① 事業費 290,000千円（7万円×4,100世帯+10万円×30世帯）

② 事務費 24,416千円（システム運用・保守、印刷経費、業務委託費等）

5. 事業手法

(1) 申請方法

ア 対象となる可能性があり、住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金（前給付金事業）を支給した世帯に、区が支給に使用した口座情報等を印字した受給承諾書を送付し、口座変更や辞退等がなければ申請不要で支給する。

イ ア以外の世帯には確認書等を送付し、必要事項を記入のうえ申請する。なお、オンラインでの申請や処理状況の確認も可能とする。

(2) 広報・周知方法

区HP、広報しながわ、SNS、区各施設でのポスター・チラシ等で周知する。また関係機関に対して周知や申請サポートの協力依頼を行う。

(3) 相談窓口等

旧リボン（第3庁舎2階）にて相談受付を行う。また、342会議室にコールセンターおよび事務処理センターを設置し、事務処理を行う。

6. 実施スケジュール（予定）

- ・2月下旬～3月上旬 受給承諾書・確認書送付・申請受付開始
- ・3月中 支給開始
- ・4月30日 申請受付期限